



久野孝史議員

問

- ・井川発電所・奥泉発電所の水利権更新について
- ・大井川全川と長島ダムの土砂対策について

質問

中部電力への要望に対する反応と、町を受け止める方について。検討等を加え、経費の

町長 中電には井川と奥泉発電所に対しての減水区间のみではなく、今後の町の対応策として、恩恵を享受する

全川の流況改善を基本とし、環境改善と維持を必要とする水量を

更新を契機として要望。又、大井川ダムから下流域の責任を果たして

問題の改善策の提示と許可期限を10年間で

内容は。中電としては減水区间は奥泉ダム直下から大井川ダムの約10km余とし、取水

施設で、奥泉ダム、関の沢堰堤、栗代堰堤の水利権が対象で、これらには義務放流量の設定が無い

ため国のガイドラインに近い流量に更新したい意向です。濁水対策は井川ダム上流の土質の影響による

水質に苦慮しているが、取水設備の運用変更による早期濁水排出、大

井川ダムの濁水の影響を受けられない流下方策の検討等を加え、経費の面もある

ので中長期的に取組むとしている。

今後は町の対応策として、恩恵を享受する全ての市町と一体となつて

流域全体で進めていき、削減したい。減水区间の維持放流量等については

井川ダムの濁水問題とも関係するので、将来の対策と合わせて中電との調整の中で

流量を見極めていきたい。大井川ダム直下の濁水対策としては長期的視野に

立った有効的改善を要望していきま

す。今後H30年の各所の更新に

対し、善を推進する為にも更新期間を10年とし、H



大井川ダム

30年の更新時には大きな見直しがあるような機会としたいと思

います。**質問** 国、県の動きと協議会の設置について

町長 水利権は県知事が意見を付けて国へ申請することになつてお

り、本町や清流を守る研究協議会で採択した要望を伝えて来た。環境改善をしていく為

には恩恵を享受する団体の相互理解が必要で、2者間での解決では

今後の改善の道は厳しいと考えるが、県は、今回の更新は当事者間で、先の大井川水利流量調

整会議で示された科学的

の流量を尊重の上調整を行なうべきと考えて

いる。町としては濁水対策等を含め長期的な視野に立った国、県水利者の調整会議が早期

実現するよう、継続して要望していきます。**質問** 期限がきたら自然更新となるのか

町長 水利権は継続となるが協議上の合意に基づいて確認事項が起

こればそれに従つて改善が行なわれると思つている。**質問** 大井川の土砂対策について

町長 堆砂の現状は50年から比べると、塩郷堰堤から上流では上昇、下流は低下の傾向

にあり協議会を設置し、連携を取り対策に当たっています。長島ダムでは貯砂ダムに堆積した土砂の置き土を計画し

効果検証を行ないながら下流及び海岸への供給を図る。その運搬方

法については、ダンプのみでは交通への影響を

を考え、大井川鉄道輸送との併用も検討されている。又、県では砂利採取が上流部へ順次

移動しているのか、いかに安定的に低コストでできるかということ

で、両方で円滑かつ長期的に排除することを考え、地元としても要望しております。

答

- ・今回の更新も流境改善の大きな契機としている
- ・河川機能を維持する為継続的に排除を行なう